

美郷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

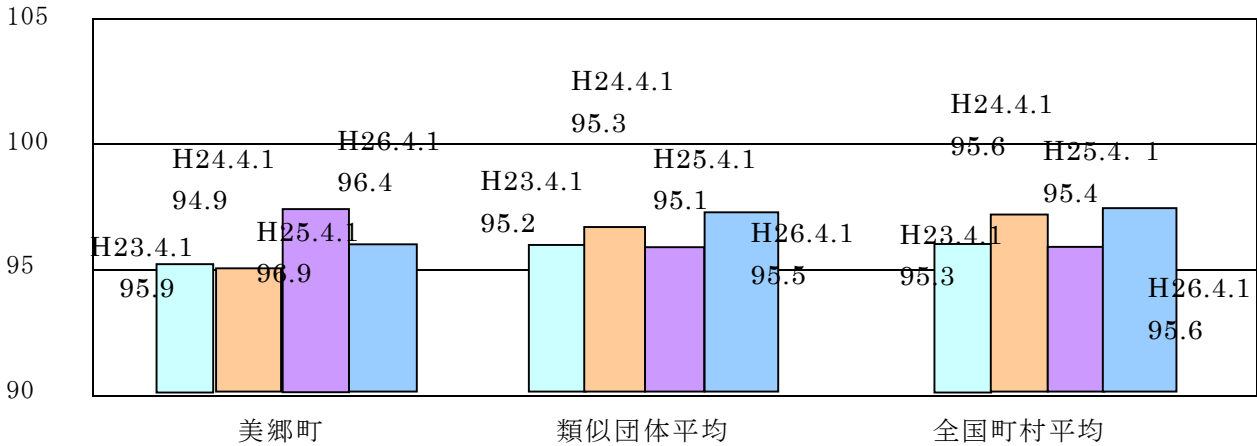
区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人 件費率
25年度	人 6,282	千円 9,080,946	千円 214,590	千円 831,678	% 9.2	% 10.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費 (千円)				(参考) 一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 146	千円 559,327	千円 75,368	千円 209,333	千円 844,028	千円 5,781	千円 5,528

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成 26 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、①3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載を省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔実施〕 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合にはその理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % の引下げ。高齢層の職員については最大 4.7 % 引下げ。また、激変緩和のため、当面の間経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、国の同様の見直しを実施。

② 地域手当の見直し

地域手当はないため、記載を省略します。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美郷町	43.9歳	330,244円	366,275円	353,987円
宮崎県	43.8歳	330,477円	404,421円	356,813円
国	43.5歳	335,000円	408,472円	—
類似団体	42.5歳	312,705円	356,838円	342,588円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数 (人)	平均給料月 額(円)	平均給与月 額A(円)	平均給与月額(国ベース) (円)	対応する 民間の類 似職種	平均年 齢	平均給与 月額B (円)	
美郷町	54.3歳	3	381,500	382,500	374,300	—	—	—	—
宮崎県	*	*	*	*	*	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—	—	—	—	—
類似団体	50.5歳	4	302,792	324,784	317,377	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～22年の3か年平均)

※技能労務職の種類と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日)

区 分		美郷町	宮崎県	国
一般行政職	大卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労職	高卒	—	140,300円	—
	中卒	—	118,300円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数約10年	経験年数約20年	経験年数約25年	経験年数約30年
一般行政職	大学卒	*	331,600円	358,744円	377,925円
	高校卒	*	287,483円	340,129円	367,067円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

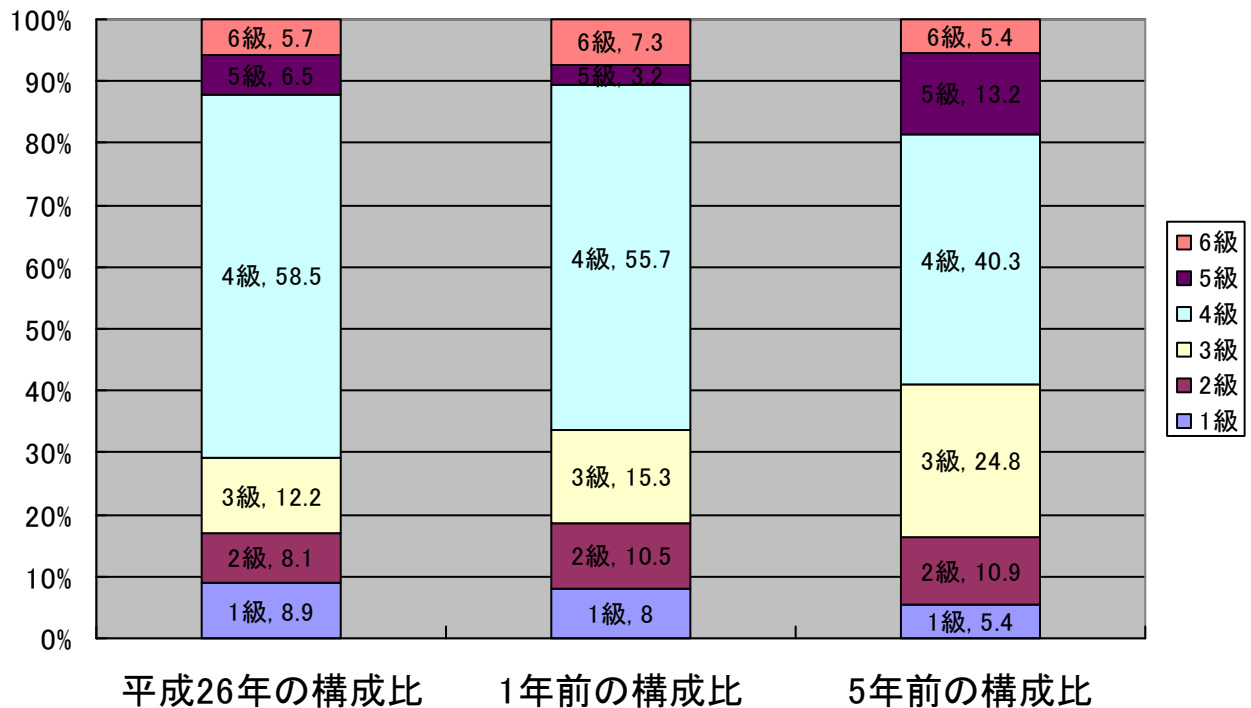
3 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比 (%)	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事・技師	11	8.9	137,600円	244,900円
2 級	主任主事・主任技師	10	8.1	187,700円	308,000円
3 級	主査	15	12.2	224,600円	354,700円
4 級	課長補佐・主幹	72	58.5	263,500円	401,700円
5 級	課長・事務局長・参事	8	6.5	290,700円	413,300円
6 級	課長・事務局長・参事	7	5.7	322,100円	429,200円
計		123	100.0	—	—

(注) 1 美郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8給制から6給制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合。)

- (2) 昇給への勤務成績の反映状況
昇給への勤務成績の反映を特に行っていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美郷町	宮崎県	国
一人当たり平均支給額(25年度) 1,444千円	一人当たり平均支給額(25年度) 1,397千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月 (1.45月) 勤勉手当 1.35月 (0.65月)	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月 (1.45月) 勤勉手当 1.35月 (0.65月)	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月 (1.45月) 勤勉手当 1.35月 (0.65月)
(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職員)
現在は一律支給となっています。

(2) 退職手当（平成 26 年 4 月 1 日）

美 郷 町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分	勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （退職時特別昇給 勸奨退職 8 号給）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率 2 ～ 4.5 %）	
1 人当たり平均支給額		* 千円			
総額		* 千円			

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 美郷町には制度がありません。

(4) 特殊勤務手当(平成 26 年 4 月 1 日現在)

支給実績（25 年度決算）	2,780 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（25 年度決算）	30,883 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25 年度）	60.3 %		
手当の種類（手当数）	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症患者等に接する業務や感染症金の付着した物件等の処理作業に従事した職員	感染症患者等に接する業務や感染症金の付着した物件等の処理業務	日額 230 円
害虫駆除作業手当	特定薬物を使用して農作物等の害虫防除に従事した職員	特定薬物を使用して農作物等の害虫防除業務	日額 230 円
家畜診療手当	獣医師	家畜診療業務	月額 200,000 円
救急業務手当	救急業務に従事した職員	救急業務	1 回 昼間 1,500 円 夜間 3,000 円
精神保健関係業務手当	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく診察業務、診察立会業務、精神障害者を移送、相談指導業務に従事した職員	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく診察、診察立会、精神障害者を移送、相談指導業務	日額 230 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	11,558千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	74千円
支給実績(24年度決算)	6,408千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	42千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 (1) 配偶者 13,000円 (2) その他 6,500円 (その他 職員に配偶者がいない場合にあっては、その内1人については11,000円) (3) 16歳から22歳の子1人につき5,000円加算	同		24,844千円	261,516円
住居手当	家賃月額12,000円を超える借家を借受けている職員に支給(上限27,000円)	同		6,645千円	189,849円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関または交通用具を利用して通勤する職員に支給 (1) 交通機関利用 運賃相当額(月額上限55,000円) (2) 交通用具利用 使用距離に応じて2,000円~31,600円	同		14,626千円	122,903円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し、その役職に応じて支給月額23,000円~44,000円	異	国は役職に応じて月額46,300円~139,300円	8,832千円	441,600円
管理職特別勤務手当	管理職手当受給対象職員が臨時または緊急の必要等により週休日等に勤務したとき支給6,000円 6時間を越える場合は5割増	異	国は金額が4,000円~12,000円	*	*

夜間勤務手当	午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に正規の勤務時間として勤務した職員に支給 1 時間あたりの給与額×25%×勤務時間数	同		2,067 千円	206,658 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給勤務 1 回につき勤務内容により 4,200 円～40,000 円	異	国は金額が 4,200 円～20,000 円	*	*

5 特別職の報酬等の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	687,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	590,000 円	870,000 円 / 363,200 円	
			670,100 円 / 365,000 円	
報 酬	議 長	289,000 円	364,000 円 / 220,000 円	
	副議長	217,000 円	285,000 円 / 168,100 円	
	議 員	202,000 円	263,000 円 / 135,800 円	
期 末 手 当	町 長 副町長	(25 年度支給割合) 2.95 月		
	議 長 副議長 議 員	(25 年度支給割合) 2.95 月		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	副町長	687 千円×在職月数×0.417	1,375 万円	任期毎
		590 千円×在職月数×0.248	702 万円	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期(4 年=48 月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

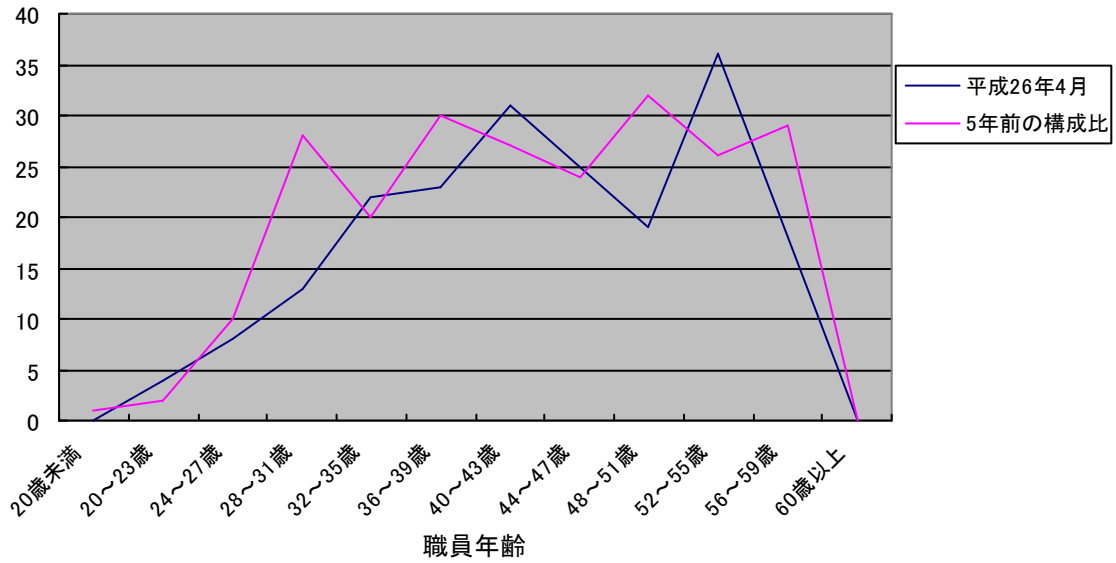
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成 25 年	平成 26 年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	38	37	△1	
		税 務	9	9	0	
		労 働	0	0	0	
		農 林	30	30	0	
		商 工	1	1	0	
		土 木	14	14	0	
		民 生	15	16	1	
		衛 生	15	15	0	
	計	124	124	0	参考 人口1万人当たり職員数 197.39人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 123.64人)	
	教育部門	22	22	0		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	146	146	0	参考 人口1万人当たり職員数 232.41人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 150.99人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院 診 療 所 国 保 介 護 そ の 他	病 院	35	32	△3	
		診 療 所	18	19	1	
		国 保	1	1	0	
		介 護	2	1	△1	
		そ の 他	0	0	0	
小 計	56	53	△3			
合 計		202 [263]	199 [263]	△3 [263]	参考 人口1万人当たり職員数 316.78人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)

構成比



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	4	8	13	22	23	31	25	19	36	18	0	199

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	147	136	133	129	124	124	△23(△15.6%)
教育	26	24	23	23	22	22	△4(△15.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計	173	160	156	153	146	147	△26(△15.0%)
公営企業等会計	56	57	59	59	56	53	△3(△5.4%)
計	229	217	215	211	202	199	△30(△13.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 548,273	千円 9,700	千円 293,772	% 53.58	% 57.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費 (千円)				一人当たり 給与費 B/A	(参考)美郷町平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 32	千円 130,046	千円 75,439	千円 47,305	千円 252,791	千円 7,900	千円 5,781

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

	平均年齢	基 本 給	平均月収額
美郷町(医師)	47歳	613,313円	1,932,729円
美郷町(看護師)	39.6歳	297,724円	453,088円
美郷町(事務職)	46歳	356,194円	513,611円
団体平均(医師)	44.4歳	560,530円	1,380,815円
団体平均(看護師)	38.7歳	283,693円	449,098円
団体平均(事務職)	43.3歳	324,843円	496,446円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美 郷 町		美郷町(一般行政職・団体平均)	
一人当たり平均支給額(25年度) 1,478千円		一人当たり平均支給額(25年度) 1,444千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月	1.35月	2.60月	1.35月
(1.45月)	(0.65月)	(1.45月)	(0.65月)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算	5%~15%	役職加算	5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成 26 年 4 月 1 日現在)

美 郷 町			美郷町 (一般会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分	勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 勸奨退職 8 号給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 勸奨退職 8 号給)		
1 人当たり平均支給額		— 千円	1 人当たり平均支給額		* 千円
			総額		* 千円

(注) 退職手当の平均支給額は、25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 美郷町には制度がありません。

エ 特殊勤務手当(平成 27 年 4 月 1 日現在)

支給実績(25 年度決算)		46,909 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(25 年度決算)		1,618 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25 年度)		90.6%	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
救急業務手当	救急業務に従事した職員	救急業務	1 回 昼間 1,500 円、夜間 3,000 円
医師手当	医師	診療業務	給料月額×1.7 以内
放射線取扱手当	診療放射線技師	放射線取扱業務	給料月額×0.08(上限 33,000 円)
医療業務手当	臨床検査士・事務職以外の 病院及び診療所職員	医療業務	月額 3,000 円
看護手当	看護師	深夜看護業務	月額 2,000 円～6,800 円
臨床検査手当	臨床検査士	臨床検査業務	月額 8,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25 年度決算)	1,288 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(25 年度決算)	40 千円
支給実績(24 年度決算)	967 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(24 年度決算)	28 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成 27 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (25 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (25 年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	3,952 千円	207,975 円
住居手当	〃	1,788 千円	198,644 円
通勤手当	〃	3,264 千円	130,543 円
管理職手当	〃	2,700 千円	385,714 円
管理職特別勤務手当	〃	0 千円	0 円
夜間勤務手当	〃	1,539 千円	90,525 円
宿日直手当	〃	10,430 千円	2,607,500 円